

利用者からの声(効果)

1

現状の生活の実態が見えることで、自分たちで改めるべき点を見出すことができた。

2

就労による家計再建の目処が見え、精神的な負担が軽減され、前向きになった。

3

滞納生活費や固定資産税の支払いも計画的にすれば解決することが分かり、不安が解消した。

4

障害者手帳の取得で医療費の削減ができれば、かなり生活は安定することがわかった。

まずはお電話ください

安心してご相談いただけます。

多様な資格や豊富な経歴を積み重ね、
たくさんの家計相談を受けている相談員が担当いたします。



めぐりーんこープ生活再生相談室

☎ 0985-89-5700

〒880-0844 宮崎市柳丸町11-2

ご相談は
無料です。

出張相談も承ります。(予約制)
最寄りの市・町・役場などでも相談できます。

家計改善支援事業は宮崎県の事業です。

この事業は平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき実施される事業で、実施主体である宮崎県から社会福祉法人グリーンコープが業務委託を受けています。



こんなときご相談ください!

—— 家計から「暮らし」に役立つように ——

なかなか仕事が決まらないが…

〇〇万円以上を目標にしているけど、どうしよう。

クレジットや車のローンが通らない…

車がないと仕事に行けないのに…

一人親世帯だけ…

(になるけど…)

収入が足りるか、
どうできるか心配?

家賃、
住宅ローン返済

どんどん大変になってきた…
心配…

銀行ローンやクレジット返済

増えずぎで…
支払いはムリかも…

子どもの教育・進学費は…

間に合わない!
どうしよう…

夫婦で年金生活…

年金の翌月は生活費が足りない時も

おまかせください!

生活費が足りない…
お金を借りないと…

借入先はある?

税金の遅れや未納が…

今すぐに納付するのは大変…



早めに家計のプロにご相談ください。

めぐりーんこープ生活再生相談室

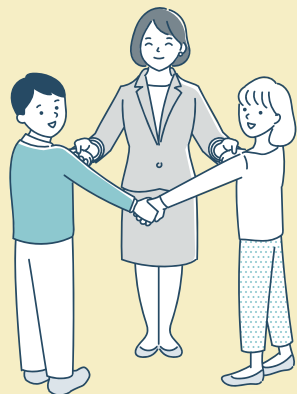
☎ 0985-89-5700

ご相談は
無料です。

お問い合わせ

ひとりで悩まないで！

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し
相談者が自ら家計を管理できるようにサポートします。
状況に応じて支援計画の作成、相談支援、関係機関への取り次ぎ、
必要に応じて貸し付けのあっせん等も行い、
家計相談を継続し、生活再生を応援する事業です。



秘密厳守
プライバシーは
守られます

家計改善支援には、**5つの基本的な柱**があります

1

家計の現状を
理解していただける
ようにご説明して
支援します。

2

行政窓口
に同行して給付制度の
利用や税金、公共料金の
滞納などの問題を
一緒に解消できるように
支援します。

3

法律家相談に
同行し、借金や家賃滞納
など債務に関する不安
なことを解消できる
ように支援します。

4

生活の健全化を
図れるように必要な貸付
など問題が解決できる
ように支援します。

5

相談者自身が
家計を自ら管理でき、
安心して生活ができる
ように支援します。

児童扶養手当や年金の受給など月単位
の収入ではなく2～4ヶ月単位の収入
があり、支出も月単位で変化があり、
家計管理が難しい。



生活費が不足しがちで、
借金や、支払いが重なって
困窮状態に陥りそう。



カードに頼って、生活や買い物
の支払いがいくらあるのか把握
していない。



多重債務もしくは過剰債務
を抱え、返済が困難に
なっている。



**あなたの不安に寄り添い
一緒にサポートします。**

お任せ
ください！



就労先が決まったが、収入
が得られるまで生活資金
の貸付を予定している。



収入が少なかったり
波があったり、生活保護
の対象ともならず家計が
厳しい状態である。

債務整理を法律家に
依頼した直後や、
債務整理途中である。



収入はあるが、家賃、
水道光熱費、校納金、給食費、
保育料や、税金の滞納を
している。



家族で家計を話したことが
なく、それぞれが勝手にお金
を使っている。

